

パンダ教室利用

～新制度について～

令和3年度より通常の預かり教室の利用時間の他に、早朝、延長の利用時間を設定しました。

どちらも事前の申し込みが必要です。

| | | |
|-----------|-------------|-------------|
| ※通常のパンダ教室 | : 11:30降園の日 | 11:30～17:00 |
| | : 14:00降園の日 | 14:00～17:00 |

◎早朝の預かり保育について（8:00～8:30）

- ・お仕事、特別な事情のある場合のみ利用できます。
- ・予約制です。早朝用利用申込書を利用予定の前月の15日～20日に職員室に取りにきていただき、20日～25日までに提出してください。
（毎月のパンダ教室利用申込書とは別紙）
- ・料金は1回につき100円です。
- ・職員会議等で保育終了後のパンダ教室がない日も利用できます。

◎延長の預かり保育（17:00～18:00）

- ・お仕事、特別な事情のある場合のみ利用できます。
- ・予約制です。毎月のパンダ教室利用申込書にある延長利用の欄に○を記入して提出してください。
- ・延長料金は1回につき100円です。
- ・保育終了後のパンダ教室を利用する方のみ対象となります。
- ・通常パンダ教室のお迎えが17:00を過ぎた場合は延長料金をいただきますので、ご注意ください。

おねがい

- ・朝、門は8:00から開いていますが、早朝の預かり保育の方のためとなっています。通常の保育は8:30～なので、緑色のフェンスの所に職員が立つまでは登園しないでください。必ずお守りいただきますようお願いいたします。
- ・早朝、延長利用は職員が交代で2人体制の保育となりますので、保護者さまのご協力をお願いいたします。
- ・基本は、パンダ教室終了が17:00となっています。遅れないようにお迎えをお願いいたします。17:00を過ぎた場合は延長料金が発生しますのでご注意ください。